

1. 経営方針

1. 経営方針

(1) 業務環境

国内経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、雇用情勢の一層の悪化やデフレの影響など、依然として厳しい状況にあります。

県内経済においても、輸出は海外経済の改善を背景に増加しているほか、生産も緩やかな持ち直しの動きが続くなど、県内景気は持ち直しに転じつつあるものの、設備投資は、売上・収益環境の悪化や設備過剰感が続くもとで大幅に減少し、雇用面では、有効求人倍率が低水準で推移するなど、依然として厳しい状況が続いています。

また、県内中小企業の景況は、日本銀行広島支店の調査によると、製造業・非製造ともに業況判断DIはマイナスで推移しているほか、全産業において売上計画が前年度実績を下回るなど、極めて厳しい状況が続いています。

(2) 業務運営方針

当協会は、依然として厳しい経済環境の中にあって、困窮している中小企業を金融面からサポートするため、「応援します！ 頑張ります!! 中小企業のサポーター」をスローガンに、地域の金融機関や関係機関と連携して中小企業の資金ニーズに迅速かつ的確に対応し、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献していきます。

平成22年度においては、中小企業支援策の中核として創設された「景気対応緊急保証制度」を中心とした種々の保証制度を積極的に推進するとともに、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、個々の企業の実情に沿った返済方法の緩和を柔軟に対応するなど、地域の金融機関等と連携を密にしながら迅速かつ適切な対応に努め、中小企業の経営の安定、資金繰りの改善に努めます。

また、保険収支の改善に資するため、期中管理の強化や求償権回収の最大化に努める一方、引き続き金融機関等と一体となって、経営支援などにも積極的に取り組みます。

さらに、県内中小企業や広く関係機関等からの信頼を確立するため、コンプライアンス態勢の充実、人材の育成及び財政基盤の強化などに努めるとともに、共同システムの有効活用を図り、業務の効率化に努めます。

2. 重点課題

【保証部門】

(1) 現状認識

引き続き厳しい経済環境にあって、平成22年度は中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、既存の保証付き融資の条件変更に柔軟に応じるとともに、景気対応緊急保証や条件変更対応保証等を中心とした種々の保証制度を活用し、中小企業者の実情等を踏まえた資金繰りの円滑化を図っていく必要がある。

また、金融機関等と一体となって、中小企業者の経営実態や特性を踏まえた適正保証の推進を行うとともに、経営支援、再生支援などの継続的な取り組みを行う必要がある。

(2) 具体的な課題

- ア 政策保証の推進
- イ 適正保証の推進
- ウ 資金繰り安定化のための条件変更推進
- エ 保証利用企業の拡大
- オ 経営支援・再生支援の強化
- カ 効率的な保証推進体制の整備

(3) 課題解決のための方策

- ア 政策保証の推進

2. 重点課題

- (7) 景気対応緊急保証の審査に当たっては、中小企業者の経営実態や特性を勘案した保証判断を行う。
- (4) 中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、金融機関の専任部署と連携し経営改善に取り組む中小企業者に対して条件変更対応保証を推進する。
- (7) 創業や経営承継を支援するため、創業関連保証、再挑戦支援保証、経営承継関連保証などを推進する。
- (E) 資金調達手段の多様化に資するため、特定社債保証、流動資産担保融資保証などを推進する。

イ 適正保証の推進

- (7) 中小企業者のニーズに的確に応えるため、関係機関との意見交換会、情報交換会、勉強会等を引き続き行う。
- (4) 保証推進に当たっては、代位弁済の増加など課題となる事項について、金融機関に積極的に要請する。
- (7) 提携保証制度については、融資枠や代位弁済状況などのモニタリングを行い、必要に応じ改正を行う。
- (E) 中小企業者への実地調査を可能な限り行い、経営実態や特性を踏まえた保証を行う。

【実地調査年間目標 150 先】

ウ 資金繰り安定化のための条件変更推進

金融機関と連携し、中小企業者の実情等を踏まえた返済条件緩和に柔軟に対応する。

エ 保証利用企業の拡大

- (7) 金融機関、商工団体等と連携して保証利用企業の拡大に努めるため、わかば保証、スマイル保証、みのり保証など企業の成長段階に応じた保証制度の推進を図る。
- (4) 新聞、ホームページ、リーフレット等を活用し、信用保証制度の仕組みや役割の紹介に努める。
- (7) 協会全体で保証利用企業の拡大に向けた効果的なキャンペーンを実施する。

【保証利用企業増加目標 500 先】

2. 重点課題

オ 経営支援・再生支援の強化

- (ア) 保証後においても、企業訪問や「中小企業経営診断システム（MSS）」を活用した経営診断などの実施により、継続的な経営支援を行う。
- (イ) 中小企業診断協会と提携した「企業経営改善サポート制度」の周知を図り、これを活用した経営支援先を拡大する。
- (ウ) 中小企業再生支援協議会等と連携し、求償権放棄や求償権消滅保証などを推進する。
- (エ) 中小企業者の円滑な事業承継を推進するため、保証協会団体信用生命保険制度の取り扱いを開始する。

【企業経営改善サポート制度実施目標 50 先】

カ 保証推進体制の整備

- (ア) 効率的、効果的な保証審査を行うため、簡易審査、目利き審査の業務区分を明確にした審査体制を確立する。
- (イ) 共同システムの有効活用のため、効率的な保証業務プロセスの見直しを行う。

2. 重点課題

【期中管理部門】

(1) 現状認識

中小企業を取り巻く厳しい経営環境において、企業倒産も高水準で推移しており、事故報告・代位弁済ともに増加している。このため、金融機関と連携し、早期に中小企業者の実態を把握して、柔軟に条件変更に応じるなど代位弁済の抑制に努めるとともに、止むを得ず代位弁済に至る場合においても迅速な事務処理を行い、代位弁済支払利息の軽減に努めるなど、期中管理の強化を図る必要がある。

(2) 具体的な課題

- ア 代位弁済の抑制
- イ 代位弁済支払利息の軽減
- ウ 共同システムの効果的活用
- エ 組織・体制の強化

(3) 課題解決のための方策

- ア 代位弁済の抑制

(7) 内入が延滞しており、また最終返済期限を経過している中小企業者を訪問するなどにより、早期にその経営実態を把握したうえで、金融機関と連携し、必要に応じ条件変更により中小企業者の返済負担の軽減に努める。

(イ) 大口保証利用先については、継続的に決算書の提供を求め、経営状況の把握に努める。

2. 重点課題

イ 代位弁済支払利息の軽減

事故報告のあった中小企業者については、定期的に金融機関に方針を確認し、正常化が困難な場合には早期に代位弁済事務へ移行し、迅速な事務処理を行い、代位弁済支払利息の軽減に努める。

【代位弁済支払利息率目標 0.7%以下】

ウ 共同システムの効果的活用

共同システムが備える条件変更、事故報告や代位弁済などの進捗管理機能を有効に活用し、適切な期中管理を行う。

エ 組織・体制の強化

(7) 保証債務の管理を徹底するため、保証部門と期中管理部門に二元化していた返済方法変更や期間延長の業務の所掌を期中管理部門にて一元化する。

(1) 定期的に開催する管理業務推進会議を通じ、期中管理に関する情報やノウハウを共有し、併せて職員の能力向上に努める。

2. 重点課題

【回収部門】

(1) 現状認識

回収資源の乏しい求償権（無担保・第三者保証人非徴求の求償権）が増加し、回収額が年々減少しているため、一層の回収の効率化と最大化に取り組む必要がある。

また、再生の見込みがある中小企業者を対象とした事業再生にも、積極的に取り組む必要がある。

(2) 具体的な課題

- ア 目標管理の徹底
- イ 回収業務の効率化
- ウ 法的措置の実施
- エ 共同システムの効果的活用
- オ 組織・体制の強化
- カ 再生支援への積極的な取り組み

(3) 課題解決のための方策

- ア 目標管理の徹底
回収担当者・方法別に具体的な回収目標と回収方針を設定し、年間を通じてその進捗管理を徹底する。

2. 重点課題

イ 回収業務の効率化

求償権管理の効率化を図るため、回収見込みのない求償権は、積極的に管理事務停止を行うとともに、サービサーを活用して求償権の回収強化に努める。

ウ 法的措置の実施

費用対効果を考慮しながら、求償権の実態に応じた法的措置を積極的に講じる。

エ 共同システムの効果的活用

共同システムによる文書自動発送機能・スケジュール機能などを活用し、効果的な回収・進捗管理を行う。

オ 組織・体制の強化

(ア) 回収部門については、呉支所を本所、三原支所を福山支所に統合し、業務量の適正化を図る。

(イ) 法的措置にかかる事務処理の効率化を図るため、法的措置の専任部署を配置し事務処理を一元管理する。

(ウ) 定期的に開催する管理業務推進会議を通じ、回収に関する情報やノウハウを共有し、職員の能力向上に努める。

カ 再生支援への積極的な取り組み

中小企業再生支援協議会等と連携し、再生の見込みがある中小企業者に対する求償権放棄、求償権不等価譲渡および求償権消滅保証に積極的に取り組む。

2. 重点課題

【その他間接部門】

(1) 現状認識

景気回復の見通しが不透明な経済環境の中、信用保証協会が社会的役割を果たしていくため、コンプライアンス態勢の充実、リスク管理の徹底、人材の育成及び経営の透明性の確保に努める必要がある。

また、業務運営の安定を図り、中小企業の資金需要に積極的かつ弾力的に対応するため、共同システムの有効活用と業務の効率化に努めるとともに、人件費をはじめとする経費の節減や効率的な資金の運用に努め、財政基盤の強化を図る必要がある。

さらに、業務内容や事業活動について広く正しい理解を深めていただくため、広報活動の充実を図る必要がある。

(2) 具体的な課題

- ア コンプライアンス態勢の充実
- イ リスク管理の徹底
- ウ 人材の育成
- エ 経営の透明性の確保
- オ 共同システムの有効活用と業務の効率化
- カ 財政基盤の確立
- キ 広報活動の充実

(3) 課題解決のための方策

- ア コンプライアンス態勢の充実

2. 重点課題

- (ア) コンプライアンスプログラムを策定し、その着実な推進に努める。
- (イ) コンプライアンス委員会において、コンプライアンス態勢の検証を行い、必要に応じ、改善策を講じるなど、コンプライアンス態勢の充実を図る。
- (ウ) コンプライアンス研修を充実させ、役職員のコンプライアンス意識の向上に努める。
- (エ) 業務の健全性を向上させるため、内部検査のあり方について検討する。

イ リスク管理の徹底

- (ア) 震災などの不測の事態に備え、業務の継続と早期復旧を図るための事業継続計画（BCP）を策定する。
- (イ) 保証関係書類の管理体制の構築のため、書類管理システムの導入に着手する。

ウ 人材の育成

- (ア) 多様化する業務に適確に対応するため、集合研修への計画的参加や職場内研修の充実を図るとともに、自己啓発への取組みを支援する。
- (イ) 中小企業診断士の資格取得を推奨し、その支援を行う。
- (ウ) 保証や管理の業務においては、可能な限り企業等の実地調査の機会の拡大に努め、業務能力の向上を図る。
- (エ) 人事考課制度の信頼度を高めるため、全職員を対象とした人事考課研修を実施する。
- (オ) 人材育成のあり方について、その取り組み方法の検討を行う。

エ 経営の透明性の向上

ディスクロージャー誌やホームページを活用し財務諸表や経営計画などを公表するとともに、中小企業をはじめ金融機関や関係機関などに協会の業務内容や事業活動について積極的に情報提供を行い、経営の透明性の確保に努める。

2. 重点課題

【その他間接部門】

オ 共同システムの有効活用と業務の効率化

昨年5月に稼働した共同システムを有効活用するため、業務の効率化について総合的に検討する。

カ 財政基盤の確立

(ア) 経費の全般的な見直しや予算執行管理を徹底し、経費の節減に取り組む。

(イ) 安全性・流動性に考慮しながら効率的な資金運用に努め、収益の確保を図る。

キ 広報活動の充実

業務内容や事業活動について広く正しい理解を深めていただくため、ホームページなどの広告媒体の効率的な活用によりタイムリーな情報発信に努める。

3. 事業計画

広島県信用保証協会

(単位 : 百万円、%)

	金額	対前年比 計画比	対前年度 実績見込比
保 証 承 諾	392,000	80.0%	100.1%
保 証 債 務 残 高	795,000	98.0%	103.4%
保 証 債 務 平 均 残 高	776,995	102.5%	103.7%
代 位 弁 済	21,000	105.0%	110.5%
実 際 回 収	3,600	94.7%	113.6%
求 償 権 残 高	6,774	102.0%	110.7%